

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) りっけんみんしゅとうおかやまけんだいにくそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党岡山県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 岡山県岡山市中区円山107

3 代表者の氏名 (姓) (名)
津村 啓介

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
桑原 一

事務担当者の氏名

(姓) (名)
坂本 祐志

(電話) 086-277-9900

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 (姓) (名)
津村 啓介 |
| 公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名) |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名) |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	23,188,814
(前年からの繰越額)	2,016,469
(本年の収入額)	21,172,345
支 出 総 額	21,692,312
翌年への繰越額	1,496,502

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	95,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	139

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,828,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	90,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,918,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,918,000	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	津村 啓介	1, 000, 000	令和6年3月19日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	1, 000, 000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党岡山県総支部連合会	300,000	R6/6/19	岡山市北区京町13-5	
2	立憲民主党岡山県総支部連合会	300,000	R6/7/8	岡山市北区京町13-5	
3	立憲民主党岡山県総支部連合会	1,000,000	R6/9/30	岡山市北区京町13-5	
4	立憲民主党本部	900,000	R6/1/19	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
5	立憲民主党本部	36,000	R6/2/29	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
6	立憲民主党本部	900,000	R6/3/29	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
7	立憲民主党本部	900,000	R6/7/10	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
8	立憲民主党本部	2,500,000	R6/9/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
9	立憲民主党本部	600,000	R6/9/27	東京都千代田区永田町1-11-1	
10	立憲民主党本部	2,500,000	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
11	立憲民主党本部	36,000	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
12	立憲民主党本部	2,000,000	R6/10/15	東京都千代田区永田町1-11-1	
13	立憲民主党本部	1,500,000	R6/12/2	東京都千代田区永田町1-11-1	
14					
15					
合 計		13,472,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	貸付金返済	500,000	令和6年9月9日 津村啓介後援会
2	証番y103y106y109の立替代	265,114	令和6年12月2日 調査研究広報滞在費口座
3	10月分給与過払い分返金	198,652	令和6年12月17日 坂本祐志
4	11月、12月分家賃負担金	128,000	令和6年12月30日 津村啓介
5	証番y117, y119, y121調査費立替分	152,413	令和6年12月30日 調査研究広報滞在費口座
6	11月、12月分家賃負担金	200,000	令和6年12月30日 津村啓介後援会
7	貸付金返済	1,000,000	令和6年11月1日 津村啓介後援会
8	家賃負担金	193,600	令和6年12月31日 津村啓介
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	49,566	
	合 計	2,687,345	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	福本 崇	45,000	R6/1/15	岡山県玉野市和田5-9-21	玉野市議会議員	
2	福本 崇	45,000	R6/2/19	岡山県玉野市和田5-9-21	玉野市議会議員	
3	福本 崇	45,000	R6/3/14	岡山県玉野市和田5-9-21	玉野市議会議員	
4	福本 崇	45,000	R6/4/22	岡山県玉野市和田5-9-21	玉野市議会議員	
5	福本 崇	45,000	R6/5/20	岡山県玉野市和田5-9-21	玉野市議会議員	
6	福本 崇	45,000	R6/6/17	岡山県玉野市和田5-9-21	玉野市議会議員	
7	福本 崇	45,000	R6/8/20	岡山県玉野市和田5-9-21	玉野市議会議員	
8	福本 崇	45,000	R6/10/22	岡山県玉野市和田5-9-21	玉野市議会議員	
9	(小計)	360,000				
10	岡 邦彦	3,000	R6/1/21	岡山県岡山市南区宗津253-2	無職	
11	高成 壯磨	71,000	R6/1/28	岡山県岡山市南区福富西1-16-17	岡山市議会議員	
12	高成 壯磨	71,000	R6/2/21	岡山県岡山市南区福富西1-16-17	岡山市議会議員	
13	高成 壯磨	213,000	R6/5/19	岡山県岡山市南区福富西1-16-17	岡山市議会議員	
14	高成 壯磨	213,000	R6/8/26	岡山県岡山市南区福富西1-16-17	岡山市議会議員	
15	高成 壯磨	71,000	R6/9/28	岡山県岡山市南区福富西1-16-17	岡山市議会議員	
16	高成 壯磨	142,000	R6/11/8	岡山県岡山市南区福富西1-16-17	岡山市議会議員	
17	(小計)	781,000				
18	岡田 毬子	10,000	R6/2/4	岡山県瀬戸内市牛窓町長浜1056	無職	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
19	福井 章夫	20,000	R6/2/21	岡山県岡山市中区国富1039-2 ヒ・ウェル後楽園プレイステージ204	会社員	
20	福井 章夫	20,000	R6/4/1	岡山県岡山市中区国富1039-2 ヒ・ウェル後楽園プレイステージ204	会社員	
21	福井 章夫	20,000	R6/7/3	岡山県岡山市中区国富1039-2 ヒ・ウェル後楽園プレイステージ204	会社員	
22	(小計)	60,000				
23	岡崎 和子	3,000	R6/3/5	岡山県岡山市東区西大寺新685	無職	
24	國友 彩葉	213,000	R6/3/15	岡山県岡山市中区雄町431-5	岡山市議会議員	
25	國友 彩葉	142,000	R6/5/24	岡山県岡山市中区雄町431-5	岡山市議会議員	
26	國友 彩葉	213,000	R6/8/30	岡山県岡山市中区雄町431-5	岡山市議会議員	
27	國友 彩葉	213,000	R6/12/27	岡山県岡山市中区雄町431-5	岡山市議会議員	
28	(小計)	781,000				
29	橘 民義	1,500,000	R6/7/1	東京都三鷹市井の頭3-28-1	会社役員	
30	高見 里美	10,000	R6/8/8	岡山県岡山市南区新福1-11-38-8	無職	
31	西村 友希	10,000	R6/9/25	千葉県柏市根戸403-31	弁護士	
32	三森 仁	100,000	R6/9/26	東京都千代田区丸の内2-1-1 丸の内マイプラザ13階 あさひ法律事務所	弁護士	
33	流王 治郎	10,000	R6/10/3	岡山県岡山市中区国府市場78-1	無職	
34	石川 英樹	50,000	R6/10/9	千葉県千葉市美浜区真砂 4-1-11 検見川浜レジデンス1218	会社員	
35	須藤 英章	100,000	R6/10/15	東京都港区元麻布1-2-12-106	弁護士	
36	橋本 政昭	20,000	R6/10/16	東京都新宿区市谷左内町21-8	会社役員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
37						
	そ の 他 の 寄 附	30,000				
	合 計	3,828,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		90,000				
合 計		90,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,242,950	0	
(2) 光 熱 水 費	1,760,084	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	885,007	0	
(4) 事 務 所 費	3,947,809	0	
小 計	10,835,850	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	33,288	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,350,735	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,350,735	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	9,472,439	0	
小 計	10,856,462	0	
合 計	21,692,312		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	水道料金	95, 178	R6/1/9	岡山市水道局	岡山県岡山市北区鹿田町2-1-1	
2	電気代	113, 335	R6/1/15	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
3	電気代	120, 913	R6/2/14	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
4	水道料金	131, 808	R6/3/8	岡山市水道局	岡山県岡山市北区鹿田町2-1-1	
5	電気代	120, 735	R6/3/25	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
6	電気代	103, 422	R6/4/11	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
7	水道料金	111, 139	R6/5/8	岡山市水道局	岡山県岡山市北区鹿田町2-1-1	
8	電気代	82, 021	R6/5/14	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
9	電気代	90, 404	R6/6/13	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
10	水道料金	46, 157	R6/7/8	岡山市水道局	岡山県岡山市北区鹿田町2-1-1	
11	電気代	92, 746	R6/7/11	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
12	電気代	128, 833	R6/8/14	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
13	水道料金	34, 247	R6/9/9	岡山市水道局	岡山県岡山市北区鹿田町2-1-1	
14	電気代	131, 945	R6/9/12	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
15	電気代	114, 952	R6/10/11	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
16	水道料金	35, 130	R6/11/8	岡山市水道局	岡山県岡山市北区鹿田町2-1-1	
17	電気代	81, 762	R6/11/13	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	
18	電気代	125, 357	R6/12/12	中国電力㈱	広島県広島市中区小町4-33	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
19						
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,760,084				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピーカウント料	19,118	R6/1/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
2	コピーカウント料	33,237	R6/2/26	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
3	コピーカウント料	59,612	R6/3/25	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
4	コピーカウント料	20,947	R6/4/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
5	コピー代	16,000	R6/5/19	セブンイレブン岡山藤崎東店	岡山県岡山市中区藤崎575-8	
6	コピーカウント料	56,475	R6/5/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
7	ワッポン代	30,500	R6/5/28	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245	
8	コピーカウント料	64,035	R6/6/24	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
9	コピーカウント料	73,387	R6/7/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
10	ワッポン代	20,600	R6/8/23	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245	
11	コピーカウント料	72,614	R6/8/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
12	ワッポン代	49,500	R6/9/9	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245	
13	コピーカウント料	80,230	R6/9/24	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
14	コピーカウント料	100,204	R6/10/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
15	ワッポン代	30,500	R6/11/5	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245	
16	ワッポン代	10,700	R6/11/5	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245	
17	ワッポン代	39,600	R6/11/5	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245	
18	コピーカウント料	96,583	R6/11/25	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
19	コピーカウント料	10,556	R6/12/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
20						
そ の 他 の 支 出		609				
合 計		885,007				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	月次報酬等	11,000	R6/1/22	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
2	エレベーター点検	16,500	R6/2/9	(株) アークコアエレベータ	岡山県岡山市北区京橋町7-11-1 01アンプシールド京橋	
3	月次報酬等	22,000	R6/2/22	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
4	月次報酬等	11,000	R6/3/22	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
5	エレベーター点検	16,500	R6/4/3	(株) アークコアエレベータ	岡山県岡山市北区京橋町7-11-1 01アンプシールド京橋	
6	月次報酬等	11,000	R6/4/22	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
7	月次報酬等	11,000	R6/5/22	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
8	エレベーター点検	16,500	R6/6/14	(株) アークコアエレベータ	岡山県岡山市北区京橋町7-11-1 01アンプシールド京橋	
9	月次報酬等	11,000	R6/6/24	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
10	政治資金関連報酬	129,727	R6/6/24	税理士 宇野 元浩	岡山市南区豊成1-5-3	
11	月次報酬等	11,000	R6/7/22	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
12	エレベーター点検	16,500	R6/8/7	(株) アークコアエレベータ	岡山県岡山市北区京橋町7-11-1 01アンプシールド京橋	
13	月次報酬等	11,000	R6/8/22	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
14	月次報酬等	11,000	R6/9/24	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
15	エレベーター点検	16,500	R6/10/7	(株) アークコアエレベータ	岡山県岡山市北区京橋町7-11-1 01アンプシールド京橋	
16	月次報酬等	11,000	R6/10/22	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
17	月次報酬等	11,000	R6/11/22	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	
18	月次報酬等	11,000	R6/12/23	税理士法人 エフ・エム・エス	岡山市南区豊成1-5-3	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
19	エレベーター点検	16,500	R6/12/26	(株) アークコアエレベーター	岡山県岡山市北区京橋町7-11-1 01アンプシールド京橋	
20	郵便代	811,188	R6/10/3	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
21	事務所賃料	162,000	R6/1/23	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
22	事務所賃料	162,000	R6/2/27	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
23	事務所賃料	162,000	R6/3/25	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
24	事務所賃料	162,000	R6/4/24	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
25	事務所賃料	162,000	R6/5/22	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
26	事務所賃料	162,000	R6/6/25	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
27	事務所賃料	162,000	R6/7/25	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
28	事務所賃料	162,000	R6/8/27	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
29	事務所賃料	162,000	R6/9/30	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
30	事務所賃料	162,000	R6/10/29	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
31	街宣車リース料	582,396	R6/10/30	井上電機(株)	岡山県岡山市中区倉富403-7	
32	事務所賃料	262,000	R6/11/22	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
33	事務所賃料	266,000	R6/12/30	(株) トーホー	岡山県岡山市中区湊451-297	
34						
	その他の支出	34,498				
	合 計	3,947,809				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会議場代	25,608	R6/4/3	公立学校共済組合岡山宿泊所	岡山県岡山市北区下石井2-6-41	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		7,680				
合 計		33,288				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ビラ代	13,315	R6/4/25	SGシステム(株)	東京都江東区新砂1-8-2	
2	ビラ代	74,045	R6/5/14	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	ビラ代	76,850	R6/8/19	SGシステム(株)	東京都江東区新砂1-8-2	
4	ビラ代	36,440	R6/8/19	SGシステム(株)	東京都江東区新砂1-8-2	
5	ビラ代	105,180	R6/9/23	SGシステム(株)	東京都江東区新砂1-8-2	
6	ビラ代	85,090	R6/9/23	SGシステム(株)	東京都江東区新砂1-8-2	
7	ビラ代	72,820	R6/9/30	SGシステム(株)	東京都江東区新砂1-8-2	
8	横断幕印刷代	27,000	R6/10/11	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5	
9	ハガキ製作印刷代	477,000	R6/11/1	有限会社D-mediaCreations	岡山県岡山市中区門田屋敷1-7-38-203	
10	ポスター制作印刷代	368,995	R6/11/1	有限会社D-mediaCreations	岡山県岡山市中区門田屋敷1-7-38-203	
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		14,000				
合 計		1,350,735				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					貸付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	短期貸付金	500,000	R6/7/25	津村啓介後援会	岡山県岡山市中区円山107	
2	短期貸付金	500,000	R6/7/31	津村啓介後援会	岡山県岡山市中区円山107	
3	短期貸付金	500,000	R6/8/9	津村啓介後援会	岡山県岡山市中区円山107	
4	短期貸付金	2,000,000	R6/9/27	津村啓介後援会	岡山県岡山市中区円山107	
5	短期貸付金	500,000	R6/10/3	津村啓介後援会	岡山県岡山市中区円山107	
6	短期貸付金	500,000	R6/11/8	津村啓介後援会	岡山県岡山市中区円山107	
7	短期貸付金	1,000,000	R6/12/10	津村啓介後援会	岡山県岡山市中区円山107	
8	短期貸付金	11,200	R6/12/30	津村啓介後援会	岡山県岡山市中区円山107	
9	短期貸付金	416,000	R6/12/31	津村啓介後援会	岡山県岡山市中区円山107	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	5,927,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	借入金返済	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	借入金返済	300,000	R6/9/30	津村 啓介	岡山県岡山市中区円山107	
2	借入金返済	3,000,000	R6/10/15	津村 啓介	岡山県岡山市中区円山107	
3	借入金返済	51,639	R6/11/13	津村 啓介	岡山県岡山市中区円山107	
4	借入金返済	193,600	R6/12/31	津村 啓介	岡山県岡山市中区円山107	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		3,545,239				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	津村啓介	10,535,600		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 22日

政治団体の名称 立憲民主党岡山県第2区総支部

会計責任者の氏名 桑原



(印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和7年5月22日

立憲民主党岡山県第2区総支部

代表 津村 啓介 殿

登録政治資金監査人

宇野 元彦

登録番号 第1346号

研修修了年月日 平成21年5月19日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党岡山県第2区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党岡山県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党岡山県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党岡山県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である

以 上